

産業建設委員協議会記録

開 会 年 月 日	令和 3 年 6 月 7 日
開 会 時 刻	午前10時32分
閉 会 時 刻	午後11時36分
出 席 委 員 名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子
	岡田善行 辻 孝記 宿 典泰 世古口新吾
	浜口和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	森田晃司
協 議 案 件	1 伊勢市立地適正化計画の見直しについて
	2 伊勢市道路整備プログラムの見直しについて
	3 行財政改革プラン取組項目の令和 2 年度実施結果について
	4 三重とこわか国体における伊勢市開催競技の新型コロナウイルス感染症対策について《報告案件》
	5 所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
説 明 者	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長、基盤整備課長、
	国体推進局長、国体推進局次長、国体競技課長、国体競技課副参事、
	情報戦略局長、情報戦略局次長、その他関係参与

協議経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢市立地適正化計画の見直しについて」外3件を協議した。

次に「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」を議題とし、年度が始まって数か月のこの時点では事業がほとんど進捗していない状況が予想されることから、本件について今年度は見送ることを決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時32分

◎北村勝委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市立地適正化計画の見直しについて】

◎北村勝委員長

それでは「伊勢市立地適正化計画の見直しについて」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

都市整備部長。

●森田都市整備部長

本日は大変御多用のところ、産業建設委員会に引き続き産業建設委員協議会を開催いただき、誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内ありましたとおり「伊勢市立地適正化計画の見直しについて」外2件の協議案件と報告案件が1件でございます。詳細につきましては各担当部署から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

それでは「伊勢市立地適正化計画の見直しについて」御説明申し上げます。

資料 1 を御覧ください。

1、「立地適正化計画の概要」としましては、資料に記載のとおり医療、福祉、商業、公共交通等の様々な都市機能や居住機能の誘導により、人口減少社会、高齢化社会において持続可能な都市経営を可能とするコンパクトシティの実現を目的とした計画でございます。

次に 2、「見直しの背景」でございます。

伊勢市では平成 29 年度に本計画を策定し、その中で必要に応じおおむね 5 年ごとに見直しを行うこととしており、令和 4 年度が 5 年目に当たります。また、本計画の根拠法であります都市再生特別措置法が令和 2 年 6 月に改正され、その内容に整合させる必要が生じたことにより、見直しを行うこととしました。

続きまして 3、「主な見直し内容」でございます。

①都市機能誘導区域及び居住誘導区域の再設定につきましては、本計画の策定後、土砂災害防止法に基づき県において指定された土砂災害特別警戒区域や水防法に基づき河川管理者により公表された浸水想定区域などを基に災害リスクの高いエリアを抽出し、防災上の課題を把握いたします。また、その災害リスクを踏まえ、人口動態、土地利用、公共交通の利便性等を総合的に勘案し、誘導区域を再設定します。

②防災対策や安全確保策を定めた防災指針の策定につきましては、防災上の課題を踏まえ、居住誘導区域内の防災対策として、避難路や避難地への誘導といったソフト面や、氾濫防止や制御のための水災害対策といったハード面などを防災指針として定めていく予定としております。

次に 4、「スケジュール」につきましては、令和 3 年度から令和 4 年度前半にかけて見直し案を作成し、令和 4 年度後半にパブリックコメント等による意見聴取を行い、令和 4 年度末に改定したいと考えております。

最後に 5、「その他」でございます。都市再生特別措置法施行令の一部を改正する政令が今年 10 月に施行されることに伴い、土砂災害特別警戒区域を現行計画の居住誘導区域から除外する変更を行います。これは法改正により定められた除外手続であり、先行して変更を行うものであります。

この変更につきましては、今年 4 月に都市計画審議会へ書面報告させていただいており、今月末に変更する予定で進めております。

以上、「伊勢市立地適正化計画の見直しについて」御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

◎北村勝委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

宿委員。

○宿典泰委員

1 点だけ教えてください。居住誘導区域から除外するというのはどの辺りのことでしたか。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。それにつきましては、今から具体的に災害リスクの高いところというのを地図の上で積み重ねるようなことをしまして、リスクが重なるようなところにつきまして、対策が取れないようなところについては除外をしていくというような形でございまして、まずは居住誘導区域内の災害リスクの検証を行うというところからスタートしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

立地適正化計画ができたときも、方向としては議会のほうもこれからコンパクトシティにやっていこうというようなことの方角性については同意をし、応援もしたいという立場だとは思いますが、これはいかに市民の方々がこのことを理解し納得してくれるかどうかということだと思いますけれども、その御努力というのはどの辺りでどのようにやっていただいているんでしょうか、教えてください。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

現在につきましては、具体的に居住誘導区域外で行われる開発行為であったり建物の建設につきまして届出が必要なものというのがございまして、そういう届出の中で都市計画課として把握しておるところでございます。

委員から前回も御指摘をいただいておりますので、今後の見直しにつきましては、市民の方々への周知方法等も踏まえて、コンサル業務、それから他自治体の事例も含めて検討しながら、できる限り市民の皆様に周知していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

居住誘導区域からの除外ということで、それ以前に立地適正化計画というものを国も含めて行政側がどういうことを考えておるかということをやはり住民の方が理解をしないと

それには同意できないし、今言われたように何か新規で出されてきたものの規制というのかそういったことだけで、いわゆる何か都市経営みたいなことの説明もありましたけれども、大きく捉えて都市経営ということが出来るのかなということが不思議でならんのですけれども。

だから、その辺りが人口減少がどんどんこれ進んでいくということの中で、伊勢市の都市計画はどうあるかというような話も含めてこれに関わってくると思うんですけど、その辺りは今のようなことで立地適正化計画の趣旨も分からず、またこういうところが変更ありましたと、何で変更あんのやというようなことも含めて相当な理解をしてもらわんと、やっぱり議会のほうでもこれを理解するのはなかなかですよ。ちょっと一般生活から離れてしまうところもあるので、その辺りはどのように進められていくんでしょうか。

◎北村勝委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

委員のおっしゃられるとおり市民の皆様の理解というのがどうしても不可欠になってくるかと思います。住まわれる方がその住む土地を選んだり、それから店や事業所を出す場所を選んだりされるときに、この計画のことを知っているのと知らないのとでは、当然その結果には大きな違いが出てこようかと思いますので、先ほどの答弁もさせていただきましたけれども、周知の方法につきましても検討させていただきたいと考えておりますし、今後誘導に関するインセンティブにつきましても先進自治体等の事例等も検討させていただきながら、有効性や必要性を吟味して考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
よろしいですか。他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市道路整備プログラムの見直しについて】

◎北村勝委員長
次に「伊勢市道路整備プログラムの見直しについて」を御協議願います。当局からの説明をお願いいたします。
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長
それでは「伊勢市道路整備プログラムの見直しについて」御説明申し上げます。

資料２－１を御覧ください。

まず、１の本計画の「概要」についてでございます。本計画は、平成24年３月に都市計画道路を主とした市内の幹線道路におきまして、効率的で効果的な整備を推進するとともに、整備の着手時期を示すことにより、計画的な土地利用を図るため策定したものでございます。このたび、策定から10年が経過することから、社会経済情勢や事業の進捗状況等の変化を考慮し、見直しを行います。

次に、２の「見直し内容」でございます。左のフローに記載のとおり見直しについては、（１）の整備重要度の設定をした後に、（２）の整備時期の設定を行います。

始めに、（１）の整備重要度の設定でございますが、①の道路機能要因では、渋滞緩和機能や緊急輸送機能などの道路が持つ機能について整理、定量化し、評価します。評価については、庁内で検討するとともに、伊勢市都市計画審議会委員の方々に意見聴取を実施します。②の重要施策要因については、都市マスタープランをはじめとした伊勢都市圏の幹線道路ネットワーク形成や市街地の交通対策などの観点において、整備が必要とされる路線の評価を行います。

その後、（２）の整備時期の設定では、（１）で評価した整備重要度が高い区間について、実施可能な事業量などを考慮した上、整備時期の目標を設定します。

見直しの流れについて、現プログラムの一部抜粋したもので御説明しますので、資料２－２を御覧ください。

資料の中ほどのフローについては、２の（１）で御説明しました整備重要度の設定で、高、中、低の３段階に分類し、そのうち高となっている路線を実施可能な事業量など考慮し、おおむね10年以内に事業着手を予定する路線、前期着手路線と事業着手を検討する着手検討路線に分類します。また、整備重要度の設定が中または低となっている路線は着手未定路線となります。

裏面は、整備重要度に応じて色分けをした路線網図となっており、見直し後もこのようなイメージで作成してまいりますので、後ほど御高覧ください。

恐れ入りますが、最後に資料２－１にお戻りください。

３の見直し「スケジュール」でございますが、７月には道路機能要因について、庁内で検討及び伊勢市都市計画審議会委員の方々への意見聴取を実施し、集計、整理した後、９月から整備時期の検討を進め、令和４年２月には見直し案をお示ししたいと考えております。

以上、「伊勢市道路整備プログラムの見直しについて」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎北村勝委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

これは、平成24年３月に我々都市計画審議会のメンバーが分科会に分かれて道路問題や

何かとやったやつが、いまだに手をつけられなくて残っというということですよね。これは平成24年3月にプログラムできたやつを持ってきたんですけど、同じものをつけられておるんですけど、このときにも前期着手路線ということがおおむね10年以内に事業の着手をする予定の路線やということなんですね。これは前任者に聞かんとあれか分からんのやけれども、全然その着手さえもできていないというのを今後この10年でまたどのように変えられていくのか、その辺りをざっくりでいいので教えてください。

◎北村勝委員長
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

ただいまの御質問にお答えします。資料の2-2の下で御説明させていただきます。
下から二つ目の22-1高向小俣線、こちらのほうについては着手を現在させていただいております。105-1、一番下になりますけれども、中村楠部17-1号線、こちらのほうも間もなく完成となっております。残りの三つの路線につきましては、現在着手はできておりませんが、この辺りは整備重要度が現在のプログラムでは高となっております。今回の見直しにおきまして、その辺りもしっかり検証して見直しを行いたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私は平成24年3月に頂いた図面も持ってきたんですけど、実際これでいくと、前田小木線なんていうのはもう絶対無理ですわな。その無理の原因というのが、JRを通っていないかんという話なんです。以前から南北を分けとんのは、近鉄は高架部分もあるのでそんなに全体からすると支障もないかなと思うんですけど、JRが高架化にもなっていないので、どこの路線もみんな引っかかってきとるわけですよ。だから、これが幾ら新たに決める、10年以内に着手をということであっても、完成はできないですよ。だから、このことというのを、もう10年以上前のこのプログラムをつくる時も、こんなネックの話があるということを申し上げたんですけど、その辺りのところはどういうふうに考えてしてもらっというんでしょうか。

◎北村勝委員長
基盤整備課長。

●上田基盤整備課長

委員仰せのとおり着手できていない路線につきましては課題も多く、当然ですけども、都市計画道路、膨大な費用、時間もかかってまいります。その中でも高向小俣線について

は着手できておる状態でございますので、今後の財政状況も加味しながら、少しずつでも実現に向けて進めていく努力をしていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これは政治的な話も含めてするから課長さんにお答えしてもらいたいところなんですけれども、この図面を見とる限りは、交差点も新しく住宅の真ん中を通して造っていかないかんような状況のことであったりとかＪＲ問題もあって、途中にＪＲの高架が全然そのような状況になっていないというようなこととかこの絵のことも、都計審のその分科会するときにも申し上げたのをよく覚えとるんですけれども、絵に描いた餅でやるんなら、そのやる会議というのをやはりちょっとこう考えてやらないと、実際はなかなか前へ進むなんて言うて、ないんかなと思うんですけれども。

やっぱり、先ほどまちづくりのことも地域の経営というような言葉も使われてやりましたけれども、このインフラ整備というのはすごく大事な話で、先ほど一部、課長から高向神田線ですか、もうバローの近くですよ、あれが開通してこうやっておる状況というのは、それはそれで評価はしますけれども、あれは大体10年でできていませんよね、着手して。僕は20年以上かかるとるんちゃうかなと思います。そうすると、伊勢市も人口は減る、いろんな御商売の方もそうですけれども、いろんな形で変化をしていくのに、この計画を黙々と何か推進するということに随分僕は違和感を感じるんです。

これよりも、現在の交差点でもまだ問題がある。県道との接続がすごく悪いとか、そういう一般の生活面で直していただきたいところというのはたくさんあると思うんです。歩道も全然ないとか。それはもう順次、いろんな予算・決算の特別委員会でも申し上げてきましたけれども、それを取り上げて、それを10年以内に着手をしていくんやということやったら僕も理解はしますけれども、この今のままの路線計画を10年以内に着手していくと。できなかったときに誰が責任を取るんですか、これは、ということになりますな。

ちょっとやっぱり部長からその辺りの御答弁をいただけませんか。

◎北村勝委員長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

今、おっしゃっていただきました道路の在り方といいますか、全体のことにつきましては、委員の仰せられるようなことでございます。確かにＪＲがネックになっていたり、そういったことで、それも未着手の一つの原因とはなっておりますけれども、ただ、この道路につきましては、少し全体の話にはなりますが、それぞれが個別に機能を果たすというのではなく、施設が相互に組み合わさって総合的に役割を果たしているもので、それら

が交通のネットワークとして必要かどうかというところをこれまで検討もし、今の形が出来上がっております。

今回のこの道路整備プログラムにつきましては、その路線の中から重要度をそれぞれ検討しまして、どれからどういうふうに着手していこうかというものでございます。その根本的な部分につきましては、そこまでの検討にはまだ至っていないというか、まだそこまでの見直しをかけるという予定はございませんけれども、今必要な道路として必要なネットワークとして今の路線があるという状況の中で、今後どうしていこうかという具体的な着手予定を決めていこうというものです。

当然そこには社会情勢や経済的な状況の中で、なかなか着手できない状況というのも出てこようかと思いますが、今回そういった部分も含めて、今の情勢に合わせた形での今後の方針を出したいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これはもう本当に政治的なことも含めてある話ですし、僕は何度も申し上げますが、J Rがネックになつとるところに路線を幾ら絵を描いたところでそれは完了できない。その一方で、J Rとの高架化の問題であつたりとかその路線に関係しとるところの橋梁というんですか、橋梁をもっとスパンを長くして高くして通れるようになりましたというんやったらそれも分らんことはない。手法はあるにしても、そういったことは一向に出てきやへん状況の中で路線を引いておりますから、それもなかなか難しいんじゃないかなということです。

担当になった者だけが困るような話ではいかんし、それに一番ひどいのは、やっぱり前田小木線さな。前田小木線なんていうのはもう全然違うところに交差点も構え、バイパスまでの線を引いてあるけれども、こんなもん現実味は全然ないですよ。その辺りのことはどこでどういうふうに加味しとるのか。これをつくる何かコンサルのものが伊勢市の状況も分からず描いとるようにしか見えないので、その辺りは今回またプログラムとして10年以内にやれるものを描くということであれば、きちっとその辺りの精査をしていただいでやっていただきたいと思います。

絵に描いた餅で高い順位でここはやらないきませんのやという、決まるようなところではないものも随分入っています。10年以内に秋葉山高向線であつたり、さっきの中村楠部であつたり、高向小木線の一部であつたりと、やられるようなところもあります。それはそれでよしとしますが、それはもう評価するにしても、皆さんが担当課のほうで積極的にやっていただかならん話やったわけですから、それは結果ということで受け止めはしますが、今度の10年また延ばしながらということについて、それはもう相当吟味していただいで、本当に総合評価をどこでやられるのか知らないですけど、評価していただいで、新しい伊勢市の道路整備プログラムにつなげてもらいたいなということを申し上

げて終わっておきます。答弁は結構です。

◎北村勝委員長

そうということで、またよろしく願いいたします。

会議の途中でございますが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

◎北村勝委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩前の説明に対しまして、他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【行財政改革プラン取組項目の令和２年度実施結果について】

◎北村勝委員長

次に、「行財政改革プラン取組項目の令和２年度実施結果について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

失礼します。それでは「行財政改革プラン取組項目の令和２年度実施結果について」お手元の資料３に基づき御説明申し上げます。

表紙をお開きいただき、表紙裏面と１ページを御覧ください。表紙の裏面には平成30年度に策定いたしました行財政改革プランの概要を、１ページには行財政改革の取組のイメージ図を改めてお示しをしております。

次に、２ページ及び３ページを御覧ください。行財政改革プランに基づく取組の一覧表でございます。全体といたしまして60の取組項目がございまして、対象分野、取組方針ごとに整理をしております。また、各常任委員会の所管が分かるように記載をしております。また、産業建設委員会所管の取組につきましては、印をつけております11項目でございます。

印のうち二重丸は令和２年度に完了したものを表しています。また、丸印は実施中を、横バーは令和元年度までに完了した取組であることを表しています。おおむね計画のとおり取組を進めており、令和２年度に完了した取組は１項目でございます。また、引き続き実施中のものが６項目、令和元年度までに完了したものが４項目でございます。

それでは、主な項目について御説明申し上げます。

32ページをお願いいたします。まず始めに、令和2年度に完了いたしました取組を御説明いたします。

上段の下水道区域の見直しでございます。令和2年度は、8月に区域の縮小を三重県に報告し、下水道区域を見直し、流域関連伊勢市公共下水道全体計画を変更いたしました。このことにより、事務事業の適正化が見込まれます。

続きまして、引き続き実施中の取組のうち主なものについて御説明いたします。

恐れ入ります。10ページにお戻りください。地域公共交通の再編でございます。令和2年度は市内循環バスをおかげバス環状線として本格運行いたしました。また、8月にはおかげバスを、10月には沼木バスを、それぞれ路線、ダイヤ、運行方法などの見直しを実施いたしました。

次に、25ページをお願いいたします。上段のターゲット戦略の推進でございます。令和2年度は旅行会社の商品パンフレットへの掲載やOTA、これはインターネット上だけで取引を行う旅行商品のことを指しますが、このOTAやコンビニを活用した旅行商品の展開を図りました。また、今後の旅行商品の展開について、リアルエージェントのオンラインを活用していけるよう検討するとともに、DMO事業者と継続して協議を行いました。

続きまして、下段のコミュニティーバスへのICカード導入の検討でございます。令和2年度はおかげバス運行車両にICカードシステム用機器の導入整備を行いました。ICカードシステムにつきましては令和3年9月から運用開始を予定しております。

以上、それぞれの取組に係る主な内容を御説明いたしました。

最後に、44ページをお願いいたします。最後のページでございますけれども、下段の行財政改革の取組を保留する事務事業の状況について御説明申し上げます。年度当初において取組を保留していたものについて、令和2年度に分析、調査等行った結果、28件のうち1件を行財政改革プランに基づく取組として、8件については日常的な業務改善として進めていくことといたしました。令和2年度末に取組を保留としている17件につきましては今年度、分析、調査等を行ってまいります。

以上が行財政改革プランに基づく取組項目の令和2年度実施結果でございます。

なお、この実施結果につきましては、事前に行政改革推進委員会に報告をさせていただいております。主な意見といたしましては、「4か年計画の3年目であり、順調に進捗していると認識している」という御意見や、それぞれの取組に係る御意見、また本プランが今年度最終年となることもあり、計画内容の見直しや進行管理の方法等、次期計画の策定に係る御意見を頂戴しております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎北村勝委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

根本的なことを聞きたいんですけども、この行財政改革のプランとしてこの産業建設委員会、11項目ということで上げられておりますけれども、どうも行財政改革へ上げるについては若干課題があるのかなということをすごくその項目ごとに感じるんですけども。

例えば下水道の見直しで二重丸があります。これは、以前から下水道が宮川流域だけで進んでおることが非常に過大な投資にもなるというようなことで国からの見直しを迫られたと。以前からも、なかなか人口減少の中で、そういった収支を合わせていくということについても問題があるというようなことの捉え方で、これは行財政改革というよりも伊勢市の違った目線での改革のプランではないかなと、こんなことを感じるんですけど、その辺りはどのように担当課は考えていますか。

◎北村勝委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

この内容が行財政改革にふさわしい、ぴったり、しっくりくる内容なのかどうかという御質問で、前年度以前も、例えばこれは業務改善レベルではないのか、あるいは単なる経費削減の取組ではないのか、あるいは今回下水道の見直しについては確かにそうだと思うんですが、例えばこれは政策的に考えていけないといけないものではないのか、そういったものが確かに今回のプランの中で混在をしてしまっている状況であるということは承知をしております。

物事の捉え方の大小についても、少しばらつきがあったというふうには理解をしておりますので、そういったことはしっかりと整理して、次期の計画には踏まえさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今の答弁でそのようなことかなとは思いますが、地域公共交通にしてもそうじゃないですか。産業建設委員会の中で地域の公共交通をどうしていくかということで、地域公共会議まで設置をしながら進んでおるということで、これがやっぱり行財政改革というところに入るのかなということは非常に僕は疑問で、市民サービスをいかにしていくかという視点と、行財政改革で庁内の今、事業の見直しをどの程度やっておるのかというような視点とは全然違うんじゃないかなと、こんなことを思うんです。

言え、我々これ産業建設委員会、60項目の中で11ということで、まあ言ったら毎回予算の取組の中で非常に財政が逼迫して、今、積立金も取崩しをしなければいけないような状況になって、あと5年ぐらいすると枯渇するのかな、計算的には。そんな状況の中であつても、何ていうか、この産建で言うたら入札の在り方とか落札の率であるとか、そんな

ことをもっと工夫して、今までであれば入札参加の中で非常に際どい数字もあって、落札をして、そこで余剰金があって、違うサービスに回しておるといようなこともありましたが、入札制度のことも何にもこれ、行財政改革としてはやられていないんですよ。これはほんに行政側がやるべき話じゃないんですかね。その辺りのことが何にも抜けながら、何かこう違う視点での行革の推移というのをこの令和2年度見せてもらっとるんですけれども、その辺りが全然感覚が違うんですか。ちょっと教えてください。

◎北村勝委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御指摘いただいた内容はごもっともかというふうに理解をしております。

今回の行革プランにつきましては、当初事業の棚卸しというものをさせていただきました。それで、基本的には予算の中事業をベースにさせていただいておりまして、いわゆる事業を見直す必要なのか、あるいはやり方として適当なのかということを見せていただきました。そういった状況の中で、入札制度というものが行革として上げさせていただくことができなかったということはございますので、いま一度、行革の守備範囲といいますか、当然目的もそうなんですけれども、どこまでが行革が受け持つことになるのかということが、やはり少し曖昧になっているということは御承知のとおりかと思っております。

その辺、反省点として理解させていただきたいというふうに考えております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今度構える行財政改革の内容等々を見せていただきながら、次のものに期待をしたいと思うんですけれど、あくまでやはり皆さんがやっている事務事業も含めてどれぐらい改革があるかということがあれだし、今、デジタル化といわれておりますけれど、以前から私はデジタル化が一番遅いのはこの庁内と違うかなと。民間のほうはデジタルの関係は非常に敏感で、いろんなことをできればデジタル化にしたいというように思っておると思うんです。

産建からは離れますけれども、皆さんの出退勤なんか言うたら、これはそのようなデジタル化の話がすぐ導入できる話で、その話はまた総務等々でやられるんだと思うんですけれど、何かちょっと行革の全体を見てみると、先ほど今後はという話がありましたので、それはもう同意しておきたいと思うんですけれど、やはりちょっと視点を変えて行財政改革ということをやっぱり検討していただきたいなと、そんなことを思います。そのことだけ申し上げて終わります。

◎北村勝委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
説明員入替えのために暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

◎北村勝委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

【三重とこわか国体における伊勢市開催競技の新型コロナウイルス感染症対策について】

◎北村勝委員長

続いて報告案件に入ります。

「三重とこわか国体における伊勢市開催競技の新型コロナウイルス感染症対策について」
当局から報告をお願いいたします。

国体推進課副参事。

●吉居国体競技課副参事

「三重とこわか国体における伊勢市開催競技の新型コロナウイルス感染症対策について」
御報告させていただきます。

それでは、資料4を御覧ください。始めに1、「現状」でございます。三重とこわか国体競技会については、コロナ禍での競技会開催を想定し、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針、また、公益財団法人日本スポーツ協会が定めるスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン、各中央競技団体等が定めるガイドライン、三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止ガイドラインにより、安全・安心な競技会を実施するため、様々な観点から新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、開催に向けて検討を重ねています。

次に2、「対策」でございます。

1) としまして、一般観覧者の入場制限を行います。上段の現状で御説明申し上げたとおり競技会開催に当たり各種ガイドラインを遵守する必要があることから、三重とこわか国体伊勢市開催競技について、中段の表のとおり一般観覧が可能な座席数を設定します。なお、相撲競技については、記載のとおり競技会場の状況により密を回避することができる十分なスペースを保った一般観覧席を設けることができなくなったため、無観客での開催とします。なお、この入場制限については、三重県や各競技の県競技団体並びに中央競技団体との協議を重ねた現時点での想定でありまして、今後の新型コロナウイルスの感染状況次第では、三重とこわか国体全ての競技の一般観覧者を県内在住者に限ることや、無

観客での開催ということも想定されることを申し添えます。

2) 一般観覧者の氏名、連絡先等の把握についてです。大会期間中は選手、監督をはじめ関係者から一般観覧者に至るまで、全ての皆さんが安心して競技会を観戦、応援、参加いただけるよう、来場者情報の管理、ソーシャルディスタンスを確保した配席ができるように、一般観覧者については事前申込制とし、一般観覧者の氏名、連絡先等の把握を行います。なお、申込方法については、今後、各関係団体と協議を行い、市民の皆様も含めて広く周知していきたいと考えております。

また、高等学校硬式では、先催市に準じた入場料金を検討してまいりましたが、チケット販売所での密が生じるおそれがあることや入場料金の徴収、入場券の発行等の運用が煩雑になることも考慮し、入場料金については無料とし、他競技と同じく事前申込制とすることや全席指定席制といたします。

3) インターネットライブ配信についてでございます。新型コロナウイルス感染症が発生して以降、初めての国体であることから、全般にわたり見直しを実施する中で、新しい形の競技会としてインターネットを活用した観戦、応援の仕組みの一つとしてライブ配信を行い、全国どこからでも観戦でき、県民の皆様にとってもオール三重の一体感が感じられる仕組みを導入いたします。

最後に、コロナ禍だからこそ安全・安心な国体を開催できる新しい形をお示しし、スポーツの持つすばらしさや夢と希望、勇気を市民の皆さんにお届けできるように、今後も鋭意準備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎北村勝委員長

ありがとうございました。

先ほど、私、呼名のところで間違えて呼名してしまいましたので、正式に、国体競技課副参事ということで、おわびして訂正いたします。すみませんでした。

それでは、本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。宿委員。

○宿典泰委員

2番の対策のことなんですけれども、サッカー女子で、伊勢フットボールヴィレッジにA、Cピッチということなんです。300人というのはちょっと、私も何度も行っておるんですけど、どういう形で300人に絞られてきたのか、ちょっとお聞きをしたいと思うんですけれど。

◎北村勝委員長

国体競技課副参事。

●吉居国体競技課副参事

御質問にお答えいたします。

サッカーの女子につきましては、この国体でAピッチとCピッチを試合会場とします。Aピッチにつきましては、いわゆる2メートルのソーシャルディスタンス、また収容人数が2分の1等々を考慮しまして、約150人ほどを想定しております。それで、Cピッチにつきましては、鳥羽二見ライン側の通路にパイプ椅子を置いて150席ほど、そういった形の座席を想定しております。以上です。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そんなに少ないですかね。ソーシャルディスタンスを取るとしても、外でそれだけ上げて片方150人しか入れないですか。Aピッチは西側と東側と両方ともありますよね。だから、150人を75人ずつ割ったみたいにしてやるわけですか。

◎北村勝委員長
国体競技課副参事。

●吉居国体競技課副参事

Aピッチにつきましては、U L側の通常の観覧席の部分のみの使用ということで、サンアリーナ側につきましては駐車場であつたり仮設物等で使用するという配置になっております。以上です。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いや、その駐車場側というところも一般のサッカーが開催されておるときには、立見席かどうかは別としても、入っていますよね。駐車場というのはその上の段の話じゃないんですか。

◎北村勝委員長
国体競技課副参事。

●吉居国体競技課副参事

駐車場の下の部分というか、ピッチから1段上がった観覧席の部分かなと思います。その部分につきましては、マッチコミッショナー席であつたり関係者のテントなんかを準備する予定となっておりまして、一般観覧の方につきましては、そこは立入禁止区域というふうな設定をしております。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それなら無観客でやられたらどうですか。僕は無観客のことを聞きたいんですけど、インターネットということで、高齢者の方もみえると思うので、その辺りの不自由さということを感じて、全然公平にはできないわけなんですけれど、その辺りの対処についてはどのように考えられとるんですか。

◎北村勝委員長
国体競技課副参事。

●吉居国体競技課副参事

まず、観覧者を制限するということで、できるだけたくさんの方に見ていただきたいということでライブ配信を想定しておりますが、今後、高齢者の方のことも含めて競技団体と協議しながら、いろいろ検討していきたいと思います。以上です。

◎北村勝委員長
宿委員。

○宿典泰委員

サンアリーナのようなところの施設内であれば、半分以下ということは、あそこは5,000人以上は入るとしても、ある程度隙間が空いてということはきちっとされると思うんですよ。でも、外会場のところの女子なんかで300人というんやったら、75人だけ来てもらうのに、インターネットで申し込んで落選したわというような話じゃなくて、それやったら無観客でやられたほうがええんかなと思いますよ。

そのための準備をしていただく皆さんもそうですけれども、ボランティアの方もおるかも分かりませんし、その方らが大変な状況かな。これで私、3,000人というんやったらその価値はあるんかなと思うけれど、AとCとピッチが分かれて150人ずつ入ってということはあまり想像はできなかったもので、その辺り十分まだ日にちがありますから、ちょっと検討して、やるならできるだけ多くの方に見ていただけるように観覧をする。やらないんやったらもうそれは無観客でやるというようなことを極端にやって、その中間を取るということはあまりよしとしないと思うんですよ。その辺りもうちょっと臨機応変にやっていただいたらどうかなと思いますので、ちょっとまた検討してください。

◎北村勝委員長
よろしいですね。

○宿典泰委員

終わります。

◎北村勝委員長

分かりました。それでは、そのように検討をお願いします。

それでは、他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎北村勝委員長

ここで、委員の皆様にお知らせいたします。

例年、9月定例会前の常任委員協議会で実施をお諮りしております所管事業の進捗状況及び予算の執行状況等の調査につきましてでございますが、改選年でありますので、6月定例会前の常任委員協議会で実施をお諮りし、9月定例会前の常任委員会で報告いただくこととしております。

しかし、年度が始まって数か月のこの時点では、事業もほとんど進捗していない状況と予想されます。このため、他の常任委員会の委員長とも相談したところ、今年度に関しましては調査の実施を見送る方向で一致いたしましたので、皆様にお話しさせていただきます。

ただし、個別の案件で調査が必要であると判断した場合には、正副委員長で相談し、どこかのタイミングで急遽案件に上げる場合もあるということで御了解いただけないかと思います。

このことにつきまして何か御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、そのようをお願いしたいと思います。

「所管事業の進捗状況及び予算の執行状況の調査について」は、今年度は調査の実施を見送りたいと思います。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時36分